

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課
担当課長名：高松 諭

事業名	一般国道 289 号 <small>はちじゅうりごえ</small> 八十里越	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自：新潟県三条市塩野渚 至：福島県南会津郡只見町大字叶津	延長	11.8km		
事業概要					
一般国道 289 号八十里越は、通行不能区間の解消、安全・安心な暮らしの支援などを目的とした、延長 11.8km の直轄権限代行による改築事業である。					
S61 年度事業化	都市計画決定：－	H2 年度用地着手	H 元年度工事着手		
全体事業費	約 825 億円	事業進捗率 (令和5年3月末時点)	92%	供用済延長	－km
地域の防災面の課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・急峻な地形を極め日本有数の豪雪地帯である八十里越は、現在も 19.1km が通行不能区間となっている。 ・新潟県三条市笠堀地区及び福島県只見町入叶津地区は、当該路線が唯一の連絡道路となっており、災害による道路寸断により集落が孤立する恐れがある。 ・県立南会津病院（最寄りの第二次救急医療機関）で対応できない診療科目、救急疾患や高度医療は、救急救命センターのある会津中央病院、長岡赤十字病院、県央基幹病院（令和6年3月開院予定）への搬送が必要となるが、最短ルート of 国道 252 号には2カ所の事前通行規制区間や、冬期通行不能区間が存在するため、搬送は天候や季節に大きく左右されてしまう。 ・冬期間は、国道 252 号の福島・新潟県境部が冬期通行不能となり、磐越自動車道経由の大きな迂回が生じており、三条市や只見町をはじめとする沿道市町村からも要望が出されているなど地域の喫緊の課題となっている。 					
課題を踏まえた対策・事業内容					
急峻な地形を通過する、福島～新潟の県境部の現道区間は通行不能区間となっており、11.8km の別線を整備することにより課題箇所を回避。					
事業の効果等			費用 ：（残事業） / （事業全体）		
<p>① 災害時における緊急輸送道路ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・只見町と三条市を含む県央地域の道路ネットワークが確保され、リダンダンシーの機能向上が図られることで、年間を通じて天候に左右されない救命救急体制が構築される。 <p>② 地域産業の活性化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三条市へのアクセス性が向上し、福島県南会津地域と新潟県中越地域の地域産業の活性化が期待される。 <p>③ 主要な観光地へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県南会津地域と新潟県中越地域の主要な観光地相互のアクセス性が向上し、関東圏からの新たな広域的な観光ネットワークの広がりが期待される。 			92 / 1,287 億円 〔 事業費： 75 / 1,270 億円 〕 〔 維持管理費： 16 / 16 億円 〕		

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見：

三条市や只見町をはじめとする、国道289号沿道市町村（4市6町3村）で構成される国道289号線建設期成同盟会から整備促進要望を受けている

新潟県知事の意見：

県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。本事業により、本県と福島県をつなぐ道路ネットワークが強化され、産業や観光の振興、救急搬送、災害時の広域支援道路となるなど、本県にとって重要な事業と認識しております。今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化をお願いします。

福島県知事の意見：

国の対応方針（原案）案については、異議ありません。なお、本県の地方創生を支援するため、早期完成に努めてください。

事業評価監視委員会の意見

・ 審議の結果、再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・ 前回再評価以降、大きな社会情勢などの変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・ 事業の進捗状況：用地進捗率 77%、事業進捗率 92%（令和5年3月末時点）
 ・ 残事業の内容：橋梁工事、改良工事

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・ 繁殖が確認されている猛禽類など自然環境への影響に配慮しながら、改良工事、橋梁工事を推進し、全線開通を目指して整備を進める。

施設の構造や工法の変更等

・ 新技術、建設発生土の有効活用等により、コスト縮減を図る。

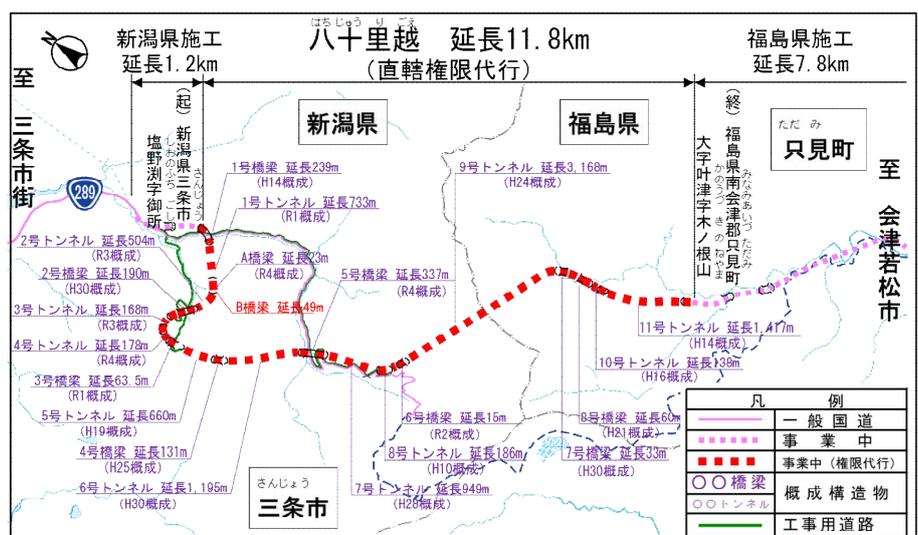
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・ 当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。

事業概要図



※ 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。